

ファンクラブ・シーズンシート販売に関する利用規約

本ウェブサイトは、エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社（以下「大宮アルディージャ」といいます。）よりファンクラブの諸手続・シーズンシート販売に関する業務委託を受けているぴあ株式会社（以下「ぴあ」といいます。）及びぴあの関連会社（以下、大宮アルディージャとぴあ、ぴあの関連会社(<https://corporate.pia.jp/corp/data/#groups>)を総称して「運営者」といいます。）が運営・管理するサイトです。

運営者の運営・管理するファンクラブの諸手続・シーズンシート販売に関するサービス（以下「本サービス」といいます。）を、お客様にご利用いただく際に、次の「ファンクラブ・シーズンシート販売に関する利用規約」（以下「本規約」といいます。）を設けております。お客様は、本規約をご承諾の上、本サービスをご利用ください。

第1条：（本規約の範囲及び変更）

1. 本サービスの利用に際して、利用希望者は、本規約及び個別規定で定める手続に従い、運営者が承認後、利用者は本規約を遵守する義務を負うものとします。
2. 本規約に添付されている個別規定及び今後ご提供する新サービス毎に規定する個別規定は、本規約の一部を構成します。
3. 運営者は、民法第548条の4の規定により、本規約等を変更できるものとします。

本規約等を変更する場合、運営者はその1か月以上前に、運営者のウェブサイトにて本規約等を変更する旨および本規約等の内容並びにその効力発生時期を告知します。

運営者が利用者に修正後の本規約等の内容を告知し、利用者が修正版の本規約等の効力発生時期を経過した後に本サービスを利用した場合、利用者は、修正後の本規約等に同意したこととなります。

利用者が、修正後の本規約等に同意しない場合、それ以上本サービスを利用することはできません。

第2条：（利用環境の準備）

本サービスは、文字(日本語表示)や電子メール等の諸設定が適切になされている場合を対象にしています。

この条件にあてはまらない場合の動作結果やそれがもたらす諸影響に関して、運営者は一切責任を負いません。

また、前記条件を満たしていても、利用者位の事情(OS、ソフトウェア、通信環境等)によって、本サービスが正しく作動しない場合も、それがもたらす諸影響に関して、運営者は一切責任を負いません。

使用する携帯端末によっては、新規発売機種等、本サービスのご利用に対応するまで時間がかかる場合や対応できない場合があることに予め了承するものとします。

動作環境・セキュリティ方針等は、運営者の判断により事前の通告無く変更できるものとします。

第3条：(ファンクラブ)

ファンクラブの諸手続は、「個別規定【ファンクラブ】」にて定めるとおりです。

第4条：(シーズンシート販売)

利用者が購入できるシーズンシート販売条件等は、「個別規定【シーズンシート販売】」にて定めるとおりです。

第5条：(個人情報の利用目的)

1.大宮アルディージャは、利用者より提供を受けた個人情報及びその個人の固有の情報(嗜好情報等も含みます。)を、大宮アルディージャが定めるプライバシーポリシーに記載の他、下記の目的で利用できるものとし、大宮アルディージャよりびあ及びびあの関連会社により下記の目的の範囲内で個人情報の取り扱いを委託するものとします。なお、下記の目的以外で個人情報を利用する場合は、改めてその目的を通知するものとします。

(1)運営者が取り扱うファンクラブの諸手続(入会・登録内容の変更・退会)及びシーズンシート販売(受付・代金決済・配送又は当日引換等)

(2)上記1に付随するサービス(公演の変更・中止・追加発売・次回発売などの電子メール、郵便及び電話等による案内や業務上必要と判断した確認のための連絡など)

(3)本サービスに関する情報の案内や運営者が適切と判断した企業の商品・サービス等の広告案内などの営業活動や販売促進活動

(4)本サービスに関するユーザーサポート(問合せ対応など)

(5)興行主催者が、興行の変更・中止の案内や入場の際の本人確認及び興行主催者が提供する公演・商品・サービスの案内などを行うための個人情報の興行主催者への提供

(6)その他の本サービスの開発・提供の目的で実施する各種アンケート調査、キャンペーン(各種プレゼント等)の実施

(7)営業活動や新たなサービス開発の参考とするため、個人を識別又は特定できない態様にて集計した統計資料の作成及びそれらを用いたマーケティング分析

(8)システムの運用・管理や問合せ対応のためのアクセス情報(インターネット・携帯サイト・電話等)の利用及び記録

2. 利用者は、前項の利用目的の範囲内で、大宮アルディージャが、かかる業務遂行のために個人情報(①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス ⑦アカウントへのアクセス者の本人確認に必要なパスワード等のその他の情報)を利用することに予め同意するものとします。

第6条：(利用者情報の第三者提供)

大宮アルディージャは、利用者が本サービスを利用する過程において知り得た情報に関し、以下の項目に該当する場合を除き、正当な理由なく第三者に対して開示しないものとします。なお、以下の項目に該当する場合に、大宮アルディージャは自ら又は委託先であるぴあ、ぴあの関連会社を通じて第三者に提供することがあり、利用者はそれに同意するものとします。

1. 利用者が、個人情報(利用者の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、年齢、メールアドレス等)の開示について同意している場合
2. 運営者が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計情報を、利用者の特定ができない形式に加工して開示する場合
3. 本サービスにより購入したシーズンシートを用いて会場に入場する際の本人確認のため、興行主催者及び会場の管理者にシーズンシート購入者及びファンクラブ申込者の個人情報の全部又は一部(利用者の氏名、住所、電話番号、性別、年齢等)を提供する場合
4. 本サービスにてシーズンシートを購入した利用者やファンクラブ申込者に対して、興行主催者が、公演中止・延期・内容変更等の連絡や、それに伴う払い戻し業務を行うため、運営者から興行主催者にシーズンシート購入者及びファンクラブ申込者の個人情報の一部(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)を提供する場合
5. 本サービスにてシーズンシートを購入した利用者に対して、興行主催者が提供する興行・商品・サービスの案内を行うため、運営者と個人情報の保護の締結をした当該興行主催者にシーズンシート購入申込者及びファンクラブ申込者の個人情報の全部又は一部(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)を提供する場合
6. 公益社団法人日本プロサッカーリーグに対して、JリーグIDの利用登録認証を実施するためにシーズンシート購入者及びファンクラブ申込者の個人情報の一部(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)を提供する場合
7. カード発行会社がおこなう不正利用検知・防止のために、ぴあが利用する決済代行サービス会社である株式会社ペイジェント及び利用者が利用されているカード発行会社へ提供する場合

※利用者の識別ID、カード識別ID、電話番号、電子メールアドレス、ご登録住所情報、ご配送先住所、決済金額、アカウントアクティビティ情報、クレジットカードの登録日時が提供の対象となります。

※利用者が外国にあるカード発行会社が発行するカードを利用された場合、これらの情報は当該カード発行会社が所属する国に移転される場合があります。移転先は利用者のご利用されるカード発行会社により異なりますので、ぴあにおいて個人情報等が移転する外国を特定することができません。つきましては、利用者のご利用されるカードの発行会社の所在地をご確認ください。

8. ファンクラブの諸手続・シーズンシート販売のため、本サイトを管理運用する構築元であるシステム会社にシーズンシート購入者やファンクラブ申込者の個人情報の一部を提供する場合
9. 本規約に違反した、シーズンシート購入者やファンクラブ申込者に対して、興行主催者が連絡をするため、運営者から興行主催者にシーズンシート購入者及びファンクラブ申込者の個人情報の全部又は一部(氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等)を提供する場合
10. 他の利用者、第三者又は運営者の著作権、財産権、プライバシー、名誉、信頼若しくはその他の権利を侵害する場合及び侵害するおそれのある場合
11. 前号の他、他の利用者、第三者又は運営者に不利益若しくは損害を与える場合及び与えるおそれのある場合
12. 法令により開示が認められている場合
13. 法令により開示が求められた場合
14. 犯罪捜査のために警察等の公的機関から要求された場合
15. その他、本サービスの運営上必要な場合

第7条：(利用の拒否)

第三者に迷惑・不利益を与える等の行為、運営者のサービスに支障をきたすおそれのある行為、本規約第8条に定める行為、その他運営者が不相当と判断する行為を行う利用者には、本サービスの利用を拒否することがあります。

第8条：(禁止事項)

利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。以下の行為が判明した場合、運営者が自らの判断で購入済みのシーズンシート又はファンクラブ入会申込を無効とし、シーズンシート購入代金等及びファンクラブの年会費等の返金を認めず、入場を認めないことがあります。既に入場している場合には退場を命じられることもあります。

1. 第三者又は運営者の著作権、商標権、財産権、プライバシー、肖像権、名誉、信用若しくはその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
2. 第三者又は運営者に不利益若しくは損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
3. 他の利用者、第三者又は運営者を誹謗中傷する行為
4. 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を他の利用者又は第三者に提供する行為
5. 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結び付く行為又はそのおそれのある行為
6. 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
7. 性風俗、宗教、政治に関する活動を行う行為

8. 運営者の承諾なく、本サービスを通じて若しくは本サービスに関連して、営利を目的とする行為又はその準備を目的とした行為
9. 本サービスの円滑な運営を妨げる行為、その他本サービスに支障をきたすおそれのある行為
10. コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して、使用し、若しくは提供する行為
11. 自動入力等を行うソフトウェアの使用、その他運営者が不当とみなした通常とは異なる方法により、本サービスを利用しようとする行為
12. 本サービスに接続されている他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為
13. 法令に違反する又は違反するおそれのある行為
14. 運営者から購入したシーズンシート又はファンクラブ会員資格（会員証、会員情報カードを含みます）を、営利を目的として第三者に転売又は転売のために第三者に提供する行為
15. シーズンシートをシーズンシート購入金額より高い価格で転売又は転売を試みる行為、オークション又はインターネットオークションに掛けて転売又は転売を試みる行為
16. その他、運営者が不適切と判断する行為

第9条：(著作権)

利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供される情報又はファイルについて、著作権法で認められる私的利用の範囲を超えて、使用することはできません。

第10条：(サービスの中止・中断・変更等)

1. 運営者は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止、中断、変更、停止、廃止、遅滞できるものとします。
 - (1)本サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合
 - (2)戦争、テロ、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
 - (3)通信事業者のサービス中止・中断・変更等があった場合
 - (4)その他、運営者が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合
2. 運営者は、前項に基づく本サービスの中止、中断、変更、停止、廃止、遅滞について、利用者に対し一切の責任を負いません。

第11条：(免責事項)

1. 運営者は、本サービスの各種情報の提供、その他本サービスに関連して発生した利用者又は第三者の損害について、本規約に別段の定めがある場合を除き、損害の原因となった年

度のシーズンシートのチケット券面金額、ファンクラブの年会費等及び各種手数料額の合計額又は1千円のいずれか大きい金額を超えて一切の責任を負いません。但し、当該損害が運営者の故意又は重過失により発生した場合は除きます。

2. 本サービスの利用は、全て利用者の責任において行われるものとします。なお、未成年者による本サービスの利用は、親権者など法定代理人の同意と責任において行われるものとします。

3. 運営者は、利用者が本サービスの利用に当たり入力、送信した個人情報については、暗号化処理等を行い、厳重に管理し機密保持に十分な注意を払いますが、情報の漏洩、消失、他者による改ざん等が完全に防止されることの保証を行うものではありません。

4. 運営者は、本サービス内容及び本サービスにて提供する情報やサービス並びに利用者が、本サービスや運営者が送信した電子メール等を通じて得る情報等に関して、その安全性、正確性、確実性、有用性、最新性、目的適合性、合法性、道徳性等のいかなる保証も行いません。

5. 運営者は、本サービスからリンクされている各サイトに含まれている情報、サービス等については、一切関知しておらず、一切の責任を負いません。

6. 運営者は、前各項のほか、利用者の行為により第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

第12条：(サービスの変更)

運営者は、本サービスの運営上そのシステムや内容の変更が必要であると判断した場合には事前に通知することなく必要な変更を行うことができます。

第13条：(準拠法)

本規約の成立、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されます。

第14条：(管轄裁判所)

1. 本サービスに関連して、利用者と運営者との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。
2. 協議をしても解決しない場合、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第15条：(分離可能性)

本規約等のいずれかの条項またはその一部が、民法、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等のそれ以外の部分は、継続して効力を有するものとします。

付則：本規約は、日本標準時 2017 年 9 月 28 日より有効とします。

2020 年 3 月 31 日一部改正、同日実施

2022 年 12 月 21 日一部改正、同日実施

～個別規定【ファンクラブ】～

第 1 条：(適用範囲)

本個別規定は、エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社（以下「大宮アルディージャ」といいます。）が運営するファンクラブ（以下「本会」といいます。）の諸手続に関して定めるものとします。なお、これらの諸手続は、大宮アルディージャから委託を受けたぴあ株式会社（以下「ぴあ」といい、大宮アルディージャとぴあを総称して「運営者」といいます。）が行うものとします。

第 2 条：(入会申込)

- 1.本会への入会希望者は、利用規約及び本個別規定の内容を承諾の上、氏名・住所・電話番号・生年月日・職業・メールアドレス等の運営者が要求する情報の登録とともに、年会費等を支払うことにより入会申込を行い、これに対し、運営者が当該申込みを承諾した時点をもって、入会希望者が本会の会員になるものとします。
- 2.運営者は、以下のいずれかの項目に該当する場合、本会への入会申込を承諾せず、承諾を撤回する場合があります。
 - (1) 入会希望者が、日本国内に住所を有しない場合。
 - (2) 入会希望者が、法人である場合。
 - (3) 入会希望者が、未成年者である場合に親権者の同意がない場合。
 - (4) 入会希望者が、反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団ならびにその関係団体をいう）の組員、構成員若しくは関係者であると認められる場合。
 - (5) 入会申込の内容に、他の会員の登録情報と全部又は一部と同じ情報である場合。
 - (6) 入会希望者が、過去において、利用規約又は本個別規定の違反等により会員資格の取消等の処分を受けたことがある場合。
 - (7) 入会申込の内容に、虚偽、誤記又は記入漏れがある場合。

第 3 条：(有効期間)

会員資格の有効期間は、別途大宮アルディージャが運営する本会の利用規定にて定めるものとします。

第 4 条：(年会費)

- 1.本会の年会費の金額は、会員種別に応じて別途運営者が定めるものとします。また、運営者が年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスの提供を行う場合、運営者は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。なお、年会費及び年会費以外の利用料金等を総称して「年会費等」といいます。
- 2.運営者は、会員の承諾を得ることなく、年会費等の金額を改定できるものとします。
- 3.会員は、年会費を、初年度は入会申込時に（翌年度以降も会員資格を継続する場合には別途運営者が指定する期限までに）運営者の定める方法により支払うものとします。
- 4.年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。
- 5.運営者は、理由の如何を問わず、一度支払われた年会費等を返却しません。

第5条：(会員個人情報の変更)

- 1.会員は、入会申込時に登録した住所、電話番号、メールアドレス等の内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその内容を、電子メール等により運営者に届け出ることとします。
- 2.婚姻等による姓の変更等、運営者が特別に承認した場合を除き、会員は、入会申込時の登録内容である氏名を変更することはできません。
- 3.入会申込時の登録内容及び変更届出に関する責任は全て会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、運営者は一切の責任を負いません。

第6条：(退会)

- 1.別途運営者が定める書式に従い、会員本人から退会の申し出があった場合には、会員は本会を退会することができます。
- 2.会員が本個別規定に違反したとき、その他運営者において会員として不適切と認めたときには、運営者は、事前に通知することなく、当該会員に対し、退会の処分を行う場合があります。
3. 運営者は、会員が退会した理由の如何を問わず、支払済みの年会費等を返却しません。また、退会時に未払いの年会費等がある場合には、会員は運営者に直ちに支払うものとします。

第7条：(譲渡等の禁止)

- 1.会員は、大宮アルディージャが運営する本会の利用規約及び本個別規定に基づく会員としての地位を、いかなる第三者に対しても、貸与、譲渡、売買、使用許諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為をすることはできません。

付則：本個別規定は、日本標準時 2017 年 9 月 28 日から有効とします。

～個別規定【シーズンシート販売】～

第1条：(適用範囲)

本個別規定は、エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社（以下「大宮アルディージャ」といいます。）が別途定めるホームゲームに適用される「シーズンシート」の販売に関する条件等を定めたものです。

第2条：(販売方法)

ぴあ株式会社（以下「ぴあ」といい、大宮アルディージャとぴあを総称して「運営者」といいます。）は、大宮アルディージャより、その販売方法の指示に基づき、シーズンシートの販売業務を委託されております。

運営者は、必要に応じて販売枚数や販売方法に制限を設ける場合があります。

第3条：(対象となるシーズンシート)

本個別規定の対象となるシーズンシートは、運営者の運営・管理をするコンピュータ・オンライン・システムにて取り扱うシーズンシート(一部を除く)とします。

第4条：(購入契約の成立)

1. 会員は、所定の手続に従い、購入申込をするものとし、当該申込手続完了により購入契約の成立とします。
2. 購入申込手続完了後、運営者より補足的に購入確認の電子メールを会員の登録したメールアドレス宛に送信しますが、登録情報の誤り、判読不可能な文字化け現象等、申込内容に何らかの不具合が生じて、電子メールを送信できない場合や電子メールの不達・誤達・遅達・受信拒否等により、電子メールが届かなかった場合でも運営者は一切責任を負いません。

第5条：(料金の支払い)

1. 会員は、購入契約が成立した場合には、シーズンシート購入代金の他、運営者の定めるサービス利用料（特別販売利用料、システム利用料を含むが、これらに限られません）、支払いに関する手数料及び引き渡しに関する手数料等の必要料金を支払うものとし、
2. 購入契約の成立にもかかわらず、会員からの必要料金の支払いがなかった場合、運営者は、運営者が定める入金締切期日の経過をもって購入契約を解除することができ、会員による以後のシーズンシートの購入等を拒否することがあります。
3. 運営者は、運営者が適当であると判断する方法にて会員に事前に通知することにより、各種利用料・手数料の追加・変更及び支払方法を変更できるものとし、

第6条：(引き渡し)

1. 運営者による購入契約成立後の会員へのシーズンシートの引き渡し方法は、別途大宮アルディージャが定めます。運営者は引き渡し方法について必要に応じ制限を設けることが

あります。

第7条：(販売・引渡しの拒否)

1. 運営者は、会員が以下の事項に該当する場合、会員へのシーズンシートの販売又はシーズンシートの引き渡しを拒否する場合があります。

(1)会員が運営者の定める事項について虚偽の申告をした場合又は必要な申告をしなかった場合

(2)大宮アルディージャ、他の会員又は第三者の迷惑になるような行為又は運営者の円滑な販売を妨げるような行為をした場合

(3)運営者より案内した期限内に所定の手続をしなかった場合

(4)所定の購入方法を順守らなかった場合

(5)その他本個別規定に違反する行為を行った場合

2. 運営者は、会員が前項の事項に該当することにより被った損害について、会員に対し、損害賠償を請求することができます。

第8条：(取替・変更・クーリングオフ等)

購入契約が成立したシーズンシートは、会員都合による取替、変更、キャンセルはできません。

なお、本個別規定に従い販売したシーズンシートには、クーリングオフは適用されません。

第9条：(紛失・盗難・破損等)

運営者は、理由の如何を問わず(紛失・盗難・破損等を含むがこれらに限られません)、シーズンシートパスの再発行をしません。

第10条：(払い戻し)

1. 興行等の内容変更、中止に伴う会員への対応及び告知は大宮アルディージャが行い、ぴあは変更、中止に伴う責任は一切負いません。但し、ぴあは大宮アルディージャの決定・依頼に基づき、販売したシーズンシートの興行等の内容の変更や中止により当該シーズンシートの払い戻し業務を代行することがあります。

2. 払い戻しについては公演ごとに予め指定する払い戻し期間内とし、大宮アルディージャの定める方法にて会員に返金します。また、払い戻しを行う場合、購入されたチケットをご返却いただく場合があります。払い戻し期間を過ぎた場合や、チケットを破損・紛失するなどチケットの原券をご返却いただけない場合やチケットを甚だしく汚損し判別しがたい場合、両社は会員に一切払い戻しは致しません。

3. 払い戻しの要求は、原則としてチケットを購入した会員自らが行うものとし、大宮アルディージャが特別に認める場合を除き、会員は第三者にチケットを譲渡し払い戻しを行わ

せること、チケットの払い戻しを第三者に委託すること、第三者に対して払い戻しを代理させること、その他、チケットを購入した会員以外の第三者がチケットの払い戻しを行っていると運営者が判断する態様により払い戻しを請求することはできません。したがって、運営者は、それらの要求がなされた場合であっても、払い戻しを行う義務を負いません。

4. 前項にかかわらず、運営者は運営者の判断で、チケットを持参した者がチケットを購入した会員本人であるとそうでないを問わず、当該チケットを持参した者を払い戻し対象者とみなし、払い戻しを行うことができるものとし、会員はこれに異議を唱えません。なお、運営者はそのようにみなし払い戻しを行う義務を負うものではありません。

第 11 条：(販売の終了・再開)

シーズンシート販売期間中であってもぴあでの販売予定枚数に達した時点で個々の席種毎に販売を終了します。

但し、大宮アルディージャから追加席があった場合は販売を再開することがあります。

第 12 条：(免責)

1. 運営者から直接購入された以外のシーズンシートについては、運営者はその販売責任を負いません。通信回線の混雑又はコンピューター・システム上の不慮の事故等により、ファンクラブ申込、シーズンシート購入の成否の確定又はその通知が大幅に遅れ、又は不可能となったとしても、運営者はこれにより会員又は第三者に生じた損害に対し一切責任を負いません。

2. 運営者は、本個別規定に従い、販売されるシーズンシートの販売数量が全ての会員の購入希望を満たすことを保証するものではなく、また、シーズンシートパス等に記載された内容が真実であること(記載どおりに挙行されることを含みます)についていかなる保証も行わないものではありません。

付則：本個別規定は、日本標準時 2017 年 9 月 28 日より有効とします。

2020 年 3 月 31 日一部改正、同日実施

以上